

香川県警察 速度管理 指針

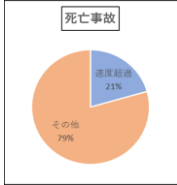
総合的な速度管理の必要性

交通事故の発生の抑止やその被害軽減を図るため、適切な最高速度規制等を実施し、交通指導取締り、交通安全教育及び広報啓発等により、規制速度の遵守を図る総合的な速度管理を推進する必要があります。

交通事故の発生状況

交通死亡事故のうち、第1当事者が規制速度を超過していた事故は全体の約2割を占める。

[速度超過と死亡事故]

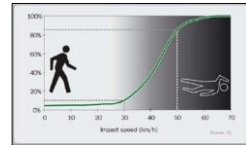


走行速度と交通事故の関係

[危険認知速度と致死率]



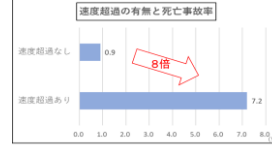
[衝突時の速度と致死率]



規制速度の遵守による被害の軽減

規制速度の超過のある交通事故は、規制速度の超過がない交通事故に比べて、死亡事故となる確率が約8倍となっている。

[速度超過と事故の確率]



交通指導取締り等の交通事故抑止効果

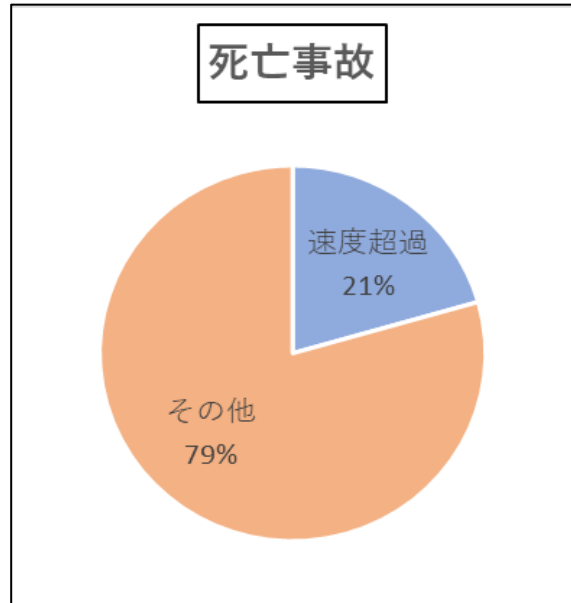
可搬式オービスを活用した速度取締りをはじめ、重点的な交通指導取締りを実施した結果、国道32号における令和5年中の交通死亡事故の発生は無かった。

香川県警察における総合的な速度管理の内容

	生活道路	幹線道路	市街地
地域ごとの特性と目標	<p>【特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩道のない道路が多く、歩行者や自転車と自動車とが混在している。 幹線道路に並行する道路は、渋滞を避けて抜け道として利用する車があり、通勤時間帯等に交通量が増加する。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学路等の安全の確保 抜け道利用者の流入・速度抑制 	<p>【特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国道11号を始めとして多車線道路が多く、速度を出しやすいため、高速度による重大事故が発生している。 昼間から夜間にかけて、国道11号等で歩行者横断中の重大事故が多く発生している。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 円滑な道路交通の確保 規制速度の遵守による交通事故の抑止及び被害軽減 	<p>【特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昼夜間とも追突事故が多い。 平成31年から令和5年までの人身交通事故のうち、薄暮時間帯の1時間当たりの死者数は一日平均の約1.5倍（薄暮時間帯:日没前後の各1時間） <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 円滑な道路交通の確保 特に薄暮時間帯における規制速度の遵守
施策	<ul style="list-style-type: none"> 住宅地域や学校周辺などの生活道路の区域をゾーン30及びゾーン30プラスに設定し、ゾーン内を最高速度30km/hに規制して歩行者や自転車の通行の安全を確保する。 交通事故分析等に基づいて、通勤通学時間帯における交通指導取締りを強化する。 可搬式オービスを活用した取締り等による実勢速度抑止対策を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 円滑な交通に配慮した速度規制等規制速度設定の趣旨を運転者に分かりやすいものとし、規制速度の遵守を促す。 交通事故分析に基づいて、速度違反取締りを実施する。また、取締り情報を県警ホームページ、ラジオ放送等により発信し、道路利用者に規制速度の遵守を働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者への交通安全教育を行い、昼間の通勤中、業務中の交通事故の抑止を図る。 薄暮時間帯に速度違反取締りを行い、速度違反車両による事故の抑止及び被害の軽減を図る。 取締り情報を県警ホームページ、ラジオ放送等により発信し、道路利用者に規制速度の遵守を働きかける。
具体的な路線・地域	<ul style="list-style-type: none"> ゾーン30及びゾーン30プラスを実施している地域は26か所 	<ul style="list-style-type: none"> 各署が定める重点的な速度取締りを実施する路線の例は下記のとおり ・国道: 11号、32号、193号、438号、高松道、瀬戸道等 ・主要地方道: 高松長尾大内線、塩江屋島西線、中徳三谷高松線、丸亀詫間豊浜線等 ・県道: さぬき浜街道、観音寺池田線等 ・その他: 長尾街道、広域農道等 	<ul style="list-style-type: none"> 各署が定める薄暮時の重点的な速度違反取締りを実施する地域の例は下記のとおり [各市の中心街から郊外に抜ける道路等] ・高松市生島町周辺 ・高松市中間町周辺 ・坂出市川津町周辺 ・丸亀市中津町周辺 等

交通事故の発生状況

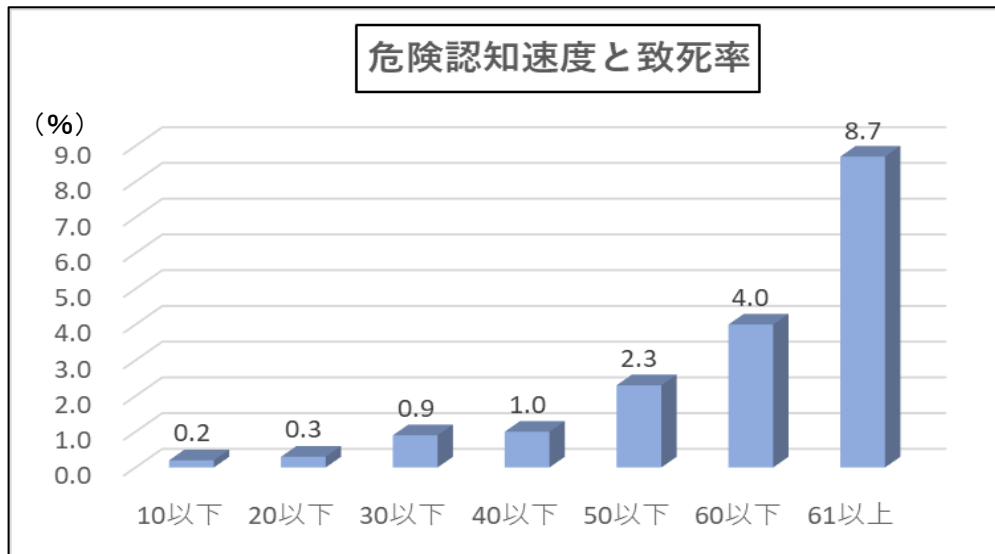
- 交通死亡事故のうち、第1当事者が規制速度を超過していた事故は全体の約2割を占める。



(平成31年から令和5年までの県内の交通事故データによる)

走行速度と交通事故の関係

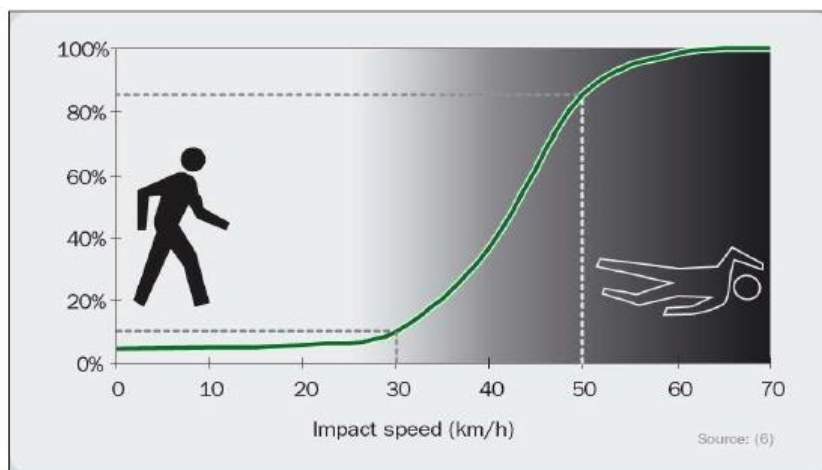
- 危険認知速度（事故直前速度）が速いほど死亡事故に至る可能性が高い。



注：致死率 = 死者数 ÷ 死傷者数 × 100
(平成31年から令和5年までの県内の交通事故データによる)

走行速度と交通事故の関係

- 衝突時の速度が30km/hを超えると歩行者の致死率が上昇する。

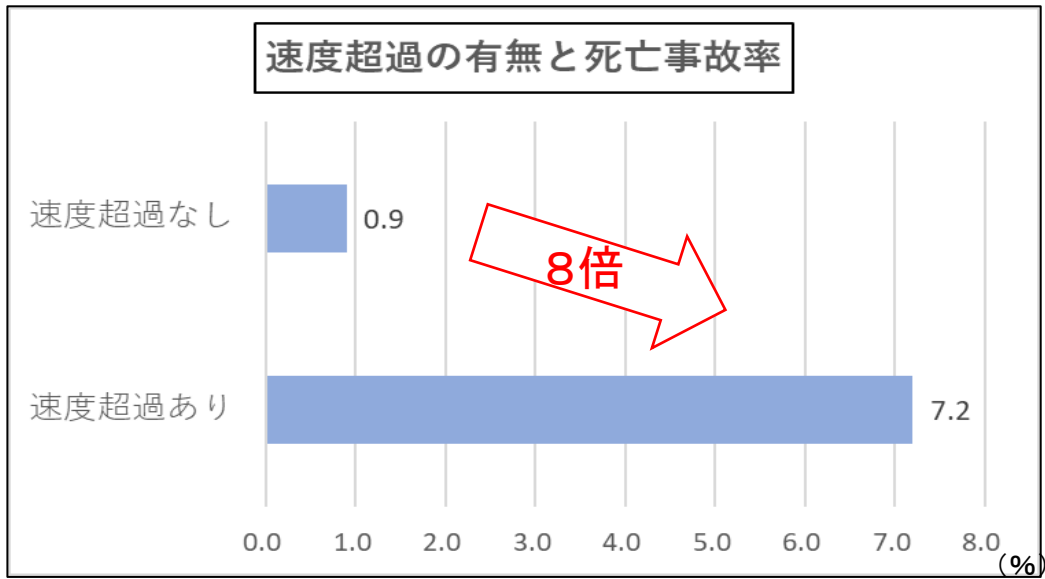


※ Speed management - A road safety manual for decision-makers and practitioners - より

- 30km/hの場合 → 致死率: 約10%
- 50km/hの場合 → 致死率: **80%以上**

規制速度の遵守による被害の軽減

- 速度超過のある交通事故は、規制速度の超過がない交通事故に比べて、死亡事故となる確率が約8倍となっている。



注： 死亡事故率 = 死亡事故発生件数 ÷ 人身事故発生件数 × 100
(平成31年から令和5年までの県内の交通事故データによる)